

戦略的イノベーション創造プログラム運用指針の改訂について（案）

平成 28 年 3 月 31 日

内閣府 S I P 総括

1. 概要

日本再興戦略改訂 2015（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）において、研究成果最大化に向けた競争的研究費改革の中で「大学改革と研究資金改革を一体的に推進するため、文部科学省及び内閣府の大学等に対する競争的研究費について、間接経費を 30%措置する。」と決定された。また、その実施は、平成 28 年度新案件より措置することとされている。

これを受けて、平成 28 年度以降に新規に採択される SIP の課題において、大学等自ら使用する事業費について、間接費（一般管理費）を直接経費の原則 30%とすることを可能とするための規定の見直し（資料 2）を実施する。

以上

【参考】

日本再興戦略改訂 2015（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）

第一 総論

IV. 改訂戦略の主要施策例

1. 未来投資による生産性革命

(1) 「稼ぐ力」を高める企業行動を促す

ii) イノベーションベンチャーの創出

②イノベーション・ナショナルシステムの本格稼働に向けた大学改革

<略>

○研究成果最大化に向けた競争的研究費改革

- ・大学改革と研究資金改革を一体的に推進するため、文部科学省及び内閣府の大学等に対する競争的研究費について、間接経費を 30%措置する。【来年度新規案件より措置】